

遺言書

遺言者田中一郎は次のとおり遺言する。

- 1 . 妻田中正美には次の財産を相続させる。
 - 1) 千葉県船橋市 町1丁目2番
宅地 111.222 平方メートル
 - 2) 同所同番地 家屋番号3番
鉄筋鉄骨コンクリート造2階建て居宅1棟
床面積1階 88.88 平方メートル 2階 77.77 平方メートル
 - 3) 家財一式
 - 4) 預金 銀行 支店の遺言者名義の普通預金 口座番号 78944561

- 2 . 長男田中太郎には次の財産を相続させる。
 - 1) 預金 ××銀行××支店の遺言者名義の定期預金 口座番号 4561237
 - 2) 有価証券 証券 支店取扱 商事株式会社株式 500 株

- 3 . 次男田中二郎には 銀行本店の遺言者名義の定期預金(口座番号 1236549)
を相続させる。

上記遺言のため、遺言者自らこの証書の全文を書き、日付および氏名を自書し、自ら押印した。

平成 20 年 7 月 4 日

千葉県船橋市 町1丁目2番

遺言者 田中一郎